

第1904号

2019年2月24日
日本共産党根室市議団
根室市宝林町4-203
TEL 23-6023
FAX 24-1684

市議会文教厚生常任委員会

子育てサークルのみなさんと意見交換

根室市議会文教厚生常任委員会（鈴木一彦委員長）は13日（水）、根室市総合文化会館婦人活動室において、委員会活動の一環として市内子育てサークルの会員のみなさんと「子育て」について意見交換を行いました。

現在、市内に4団体ある子育てサークルから5名の方に参加いただきました。

「子育て」について

まず、一時保育に関して意見・要望が出されま

根室市では現在、「保護者の継続的・短時間就労、疾病及び私的な理由などにより緊急または一時的に保育を必要とするお子さん」（根室市子育てガイドブックより）を預かる一時保育を実施しています。対象はその年の4月1日までに満1歳となつて

いる子どもで、事前に、利用希望日の3日前までに一時保育利用申込書を提出しなければなりません。

会員のみなさんから、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

は、年齢制限の緩和と、3日前までの申し込み

子育て真最中のみなさんからは、やはり、遊具などの機能に関する要望が多く出されました。その中の一部をご紹介しますと、「屋外遊具ともつながりを持たせてほしい」「個人で遊ぶもの（クルマなど）よりもみんなで使えるものが良い」「全身を使って遊べるクライミングや、吊り橋等のアスレチックの要素を取り入れてほしい」「子どものわくわく感を高める通路（キャットウォークなど）の工夫を」などです。

また、SNSの関係で、「根室 遊戯施設」で検索したらすぐにヒットするような施設に「インスタ映えを意識して」などの意見も出されました。

一時間程度を予定していた意見交換会でしたが、約30分超過するほど活発なものとなりました。「こうした懇談会をもっと増やしてほしい」との意見もありました。みなさんから出された意見を今後の活動に活かしてまいります。

一時間程度を予定していた意見交換会でしたが、約30分超過するほど活発なものとなりました。「こうした懇談会をもっと増やしてほしい」との意見もありました。みなさんから出された意見を今後の活動に活かしてまいります。

行政視察 長野県松本市 子どもの権利条例について

先週の市議団ニュースで、長野県茅野市の行政視察について紹介しました。今週号では、茅野市の翌日に実施した松本市の行政視察について報告いたします。

子どもの権利条例は、かねてより根室市議会においても党議員団が市に対してその制定を求めておりましたが、いまだに実現していません。

松本市では、平成25年に松本市子どもの権利に関する条例を制定しました。子どもの権利

は、条例への思いとして次のように記されています。松本市はいのちと人生の質を高めることを目指す健康寿命延伸都市・松本』の創造を基本理念としており、また、自然環境に恵まれるとともに、地域コミュニティの活動が活

発などところでもあります。さらに、学都松本の伝統を活かし、市民の学びを大切にすまちでもあり、このような特徴を踏まえたものになるように考慮しました。」

このように松本市の特徴を活かしたものが、条例前文の「6つのまちづくり」です。

①どの子どもいのちと健康が守られ、社会の一員として成長できるまち

②どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、安心して生きることができまち

③どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち

④どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができまち

⑤どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち

⑥どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

茅野市もそうでしたが、地域コミュニティが確立しているまちでは、優れた施策が誕生し、実践されています。